

介護職員初任者研修科2



介護職員初任者研修×福祉用具専門相談員養成研修

対 象 者	早期再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方 介護に従事することを希望し、介護に従事することに支障のない方 ※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談下さい。
訓練期間	平成29年9月20日(水)～平成29年12月19日(火)
訓練時間	月曜日～金曜日 9:30～16:40 ※校外実習が5日間あります。
定 員	15名 (なお、申込者10名未満の場合には中止となる場合があります。) ※母子家庭の母親等への優先枠(2名)あり
訓練実施校	ニチイ学館 高知校 〒780-0870 高知市本町 2-2-34 明治安田生命高知ビル6F (TEL:088-873-9683)
募集期間	平成29年8月7日(月)～平成29年8月28日(月)
申し込み	原則、住所を管轄する職業安定所へ『公共職業訓練受講申込書』 (写真貼付:正面上半身脱帽・3ヶ月以内撮影・縦4cm×横3cm)を提出して下さい。
選 考 会	平成29年9月4日(月) 午前9時10分から受付(午前9時30分開始)
筆記試験 面接	場所:高齢・障害・求職者雇用支援機構 高知職業能力開発促進センター 2F 研修室Ⅱ 高知市棧橋通4丁目15-68 * 筆記用具を持参して下さい。 * 面接を行いますので、面接に適した服装でお越し下さい。 * <u>選考会出席者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。</u> * 選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります。 <u>申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。</u>
合否発送日	平成29年9月12日(火) 訓練実施校から本人自宅あてに郵送にて通知します。 ※ <u>到着は翌日以降</u> となりますのでご了承下さい。
受講料	無料。但し、テキスト代として15,000円の自己負担が必要です。
駐 車 場	訓練実施校にはありません。
実施主体	高知県 (問合せ先:高知県立高知高等技術学校 TEL:088-847-6607)

目標とする各種研修

- 介護職員初任者研修
- 福祉用具専門相談員養成研修

訓練実績

- 介護職員初任者研修科2 (H28)
修了者 10名
就職率 80.0%
- 介護職員初任者研修科7 (H27)
修了者 15名
就職率 100.0%

カリキュラム

訓練目標		介護の基礎知識、技術の習得（介護職員初任者研修取得） 福祉用具専門相談員の基礎知識（福祉用具専門相談員養成研修取得）			
仕上がり像		介護知識・技能を繰り返し学ぶことで介護職としての専門知識を習得できる。施設実習を体験することで現場の状況や職員の動き等知ることができ、高齢者とのコミュニケーションのとり方なども学べる。また福祉用具専門相談員養成研修も学び、幅広い知識の習得と就職活動が可能となる。			
訓練計画（内容）	科目		訓練の内容		時間
	学科	職務の理解	多様なサービスの理解、介護職の仕事内容や働く現場の理解		6
		介護における尊厳の保持・自立支援	人権と尊厳を支える介護、自立に向けた介護		9
		介護の基本	介護職の役割・専門性と多職種との連携、介護職の職業倫理、介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護職の安全		6
		介護・福祉サービスの理解と医療との連携	介護保険制度、医療との連携とリハビリテーション、障害者自立支援制度およびその他制度		9
		介護におけるコミュニケーション技術	介護におけるコミュニケーション、介護におけるチームのコミュニケーション		6
		老化の理解	老化に伴うこころとからだの変化と日常、高齢者と健康		6
		認知症の理解	認知症を取り巻く状況、医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理、認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活、家族への支援		6
		障害の理解	障害の基礎的理解、障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎的知識、家族の心理・かかり支援の理解		3
		こころとからだのしくみと生活支援技術	基本知識の学習、生活支援技術の講義		27
		振り返り	振り返り、就業への備えと研修修了後における継続的な研修、確認テスト、修了試験、復習		18
		福祉用具専門相談員	役割、役割と職業倫理、介護保険制度等の考え方と仕組み、介護サービスにおける視点、からだところの理解、リハビリテーション、高齢者の日常生活の理解、介護技術、住環境と住宅改修、福祉用具の特徴、福祉用具の活用、福祉用具の供給の仕組み、福祉用具貸与計画等の意義と活用、福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成、復習		66
		キャリア形成支援	社会人基礎力、自己理解、ビジネスマナー、ジョブカード作成、キャリア・コンサルティング		15
	就職活動支援	訓練内容の職務と内容、就職活動方法、企業が求める人材、履歴書・職務経歴書作成、訓練修了時期の取組、反省会		15	
	介護事業所訪問	現場体験、現場従事者意見交換		3	
	実技	就職活動支援	職務経歴書、添え状、お礼状等（パソコン入力） 就業面談、模擬面接、高齢者疑似体験		24
		こころとからだのしくみと生活支援技術	生活支援技術の演習、実技試験、復習		77
		レクリエーション	介護現場で役に立つレクリエーション		24
		校外学習	実際の介護現場を体験する		30
	総合計時間（350）時間、学科（195）時間、実技（155）時間				
訓練用設備		その他（介護用品・用具一式）			

*訓練の修了には、一定の基準があります。

お知らせ

- 雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- 給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの求職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。（注：来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。）
- 本コースの指定来所日は、10月23日（月）、11月20日（月）、12月20日（水）の3回です。

